

2025 年 4 月 18 日

各位

東京都渋谷区渋谷二丁目 24 番 12 号
株式会社カオナビ
代表取締役社長 Co-CEO 佐藤 寛之

取得条項付新株予約権の取得及び取得日の通知公告

当社は、2025 年 4 月 18 日開催の取締役会において、下記のとおり、当社の取得条項付新株予約権を無償取得することを決議いたしましたので、会社法第 273 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき公告いたします。

1. 取得する取得条項付新株予約権

- | | |
|--------------|------------|
| (1) 新株予約権の名称 | 第 4 回新株予約権 |
| 取得する新株予約権の数 | 13 個 |
| (2) 新株予約権の名称 | 第 5 回新株予約権 |
| 取得する新株予約権の数 | 11 個 |

2. 無償取得の理由

当社が 2025 年 4 月 1 日付でお知らせいたしました「キーストーン インベストメント ホールディングス エルピー(Keystone Investment Holdings, L.P.)による当社株券等に対する公開買付けの結果並びに親会社以外の支配株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、キーストーン インベストメント ホールディングス エルピー(Keystone Investment Holdings, L.P.) (以下「公開買付者」といいます。) による当社の普通株式 (以下「当社株式」といいます。) 及び本新株予約権 (注 1) に対する公開買付け (以下「本公開買付け」といいます。) の結果、公開買付者が本新株予約権の全てを取得できず、かつ、本新株予約権が行使されずに残存したことから、当社は、公開買付者の要請を受けて、第 4 回新株予約権 13 個及び第 5 回新株予約権 11 個を、各新株予約権の発行要項の規定に基づき、無償で取得するものであります。

(注 1) 「本新株予約権」とは、以下の新株予約権を総称していいます。

- ① 2015 年 3 月 13 日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第 3 回新株予約権 (行使期間は 2017 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 13 日まで)
- ② 2018 年 3 月 30 日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第 4 回新株予約権 (行使期間は 2020 年 3 月 13 日から 2028 年 3 月 12 日まで)
- ③ 2018 年 9 月 28 日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第 5 回新株予約権 (行使期間は 2020 年 6 月 29 日から 2028 年 6 月 28 日まで)

なお、第 3 回新株予約権の行使期間は、本公開買付けに係る決済の開始日よりも前の日である 2025 年 3 月 13 日の経過をもって満了し、これをもって当該時点で存在している第 3 回新株

予約権は全て消滅したため、本公開買付けにおいては第3回新株予約権の応募の受付は行われなかったとのことです。

3. 取得の日

2025年5月7日

以上